



発行 東京都

目次

告示

- 宅地建物取引業法による行政処分(二件)……………一
- ………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)……………一
- 市街地再開発組合の定款の変更認可……………一
- ………(都市整備局市街地整備部再開発課)……………一
- 指定障害福祉サービス事業者の廃止……………二
- ………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)……………二
- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………三
- ………(同)……………三
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………五
- ………(生活文化局都民生活部管理法人課)……………五
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………六
- ………(同)……………六
- 特定非営利活動法人の認定……………六
- ………(同)……………六
- 仮認定特定非営利活動法人の仮認定の失効……………七
- ………(同)……………七
- 農の風景育成地区の指定……………七
- ………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)……………七
- 開発行為に関する工事完了(二件)……………八
- ………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課)……………八
- 大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出……………九
- ………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………九

告示

○肥料検査成績の公表……………九

………(産業労働局農林水産部家畜保健衛生所)……………九

東京都告示第七十七号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十六条第一項の規定による行政処分について、同法第七十条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年四月十一日

東京都知事 小池 百合子

一 被処分者

- (一) 商号 有限会社ビトイン
  - (二) 代表者氏名 取締役 鍛田 純
  - (三) 主たる事務 品川区大井一丁目二十一番二号豊強ビル七〇一号
  - (四) 免許証番号 東京都知事(3)第八三二七九号
  - (五) 免許年月日 平成二十六年五月二十一日
- 二 処分年月日 平成二十九年三月十七日
- 三 処分内容 免許の取消し
- 四 適用条項 宅地建物取引業法第六十四条の十五前段及び第六十六条第一項第九号

東京都告示第七十八号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十六条第一項の規定による行政処分について、同法第七十条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年四月十一日

東京都知事 小池 百合子

一 被処分者

東京都告示第七十九号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八条第一項の規定に基づき武蔵小山パルム駅前地区市街地再開発組合の定款の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

平成二十九年四月十一日

東京都知事 小池 百合子

一 組合の名称

武蔵小山パルム駅前地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成二十六年五月三十日から平成三十三年三月三十一日まで

三 施行地区

品川区小山三丁目地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

品川区小山三丁目二十六番九号 駅サイドビル六階  
平成二十六年五月三十日

五 定款の変更の認可の年月日

平成二十九年四月十一日

●東京都告示第七百二十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第四十六条第二項の規定に基づく届出があったので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年四月十一日

東京都知事 小 池 百合子

指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社アイムヘルパー	株式会社アイムヘルパー	新宿区百人町2-21-2	平成29年2月28日
株式会社PARTIR	ケアサポートさくら	大田区池上4-31-11 みなみ池上ビル3階	同日
株式会社アブリ・ジャパン	あけぼの介護センター光が丘	練馬区春日町1-39-10 ル・クレール練馬207	同日
すずき介護ヘルパース株式会社	さくら介護ステーション西葛西	江戸川区西葛西6-9-18 トリヴァンベール101	同日
すずき介護ヘルパース株式会社	さくら介護ステーション船場	江戸川区松江5-18-15 エビカリスナミキ102	同日

サービスの種類 重度訪問介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社アイムヘルパー	株式会社アイムヘルパー	新宿区百人町2-21-2	平成29年2月28日
株式会社PARTIR	ケアサポートさくら	大田区池上4-31-11 みなみ池上ビル3階	同日
有限会社大田アイ・ケイ・ジェイ・サービス	有限会社大田アイ・ケイ・ジェイ・サービス	大田区蒲田5-6-3	同日
株式会社アブリ・ジャパン	あけぼの介護センター光が丘	練馬区春日町1-39-10 ル・クレール練馬207	同日
すずき介護ヘルパース株式会社	さくら介護ステーション西葛西	江戸川区西葛西6-9-18 トリヴァンベール101	同日
すずき介護ヘルパース株式会社	さくら介護ステーション船場	江戸川区松江5-18-15 エビカリスナミキ102	同日

サービスの種類 同行援護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
有限会社森田ケアーズ	森田ケアーズ	台東区駒形1-12-10-206	平成29年2月1日
株式会社アイムヘルパー	株式会社アイムヘルパー	新宿区百人町2-21-2	平成29年2月28日
株式会社PARTIR	ケアサポートさくら	大田区池上4-31-11 みなみ池上ビル3階	同日
セントケア東京株式会社	セントケア豊島	豊島区東池袋3-20-21 広宣ビル2階	同日

すずき介護ヘルパース株式会社	さくら介護ステーション西葛西	江戸川区西葛西6-9-18 トリヴァンパール101	同日
すずき介護ヘルパース株式会社	さくら介護ステーション粉祀	江戸川区松江5-18-15 エビカリスナミキ102	同日

サービスの種類 重度障害者等包括支援

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
アーサー&ハイジ株式会社	在宅介護福祉センターハイジ	立川市富士見町1-23-15	平成29年3月28日

●東京都告示第七百二十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第三十六条第一項の規定により、平成二十九年三月一日付けで指定障害福祉サービス事業者を指定したので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年四月十一日

東京都知事 小 池 百合子

指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社エアリー介護支援センター	エアリーサポート	中央区築地2-1-2-803			
ケアゲート株式会社	あけぼの介護センター新宿	新宿区百人町2-21-2 牧田ビル4階			
株式会社らぶゆうか	バランス・ケア	江東区南砂4-10-11			
有限会社いきなチャット	ケアサポート さくら	大田区池上4-31-11 みなみ池上ビル3階	身体障害者	知的障害者	精神障害者
有限会社ケアステーションたね	ケアステーションたね	世田谷区赤堤5-32-4 共栄荘101			
株式会社トータルほっとサポート	かいごりらんど	世田谷区南鳥山3-21-18 第二光荘5号室	身体障害者	知的障害者	障害児
合同会社一	訪問ケアサービス いちりん	北区十条仲原1-29-3 ズームイン十条101			
ケアゲート株式会社	あけぼの介護センター光が丘	練馬区春日町1-39-10 ル・クレール練馬207			
株式会社ゾラスト	ホームヘルプサービス ソラスト松江	江戸川区松江5-18-15 エピカリスナミキ102			
株式会社ゾラスト	ホームヘルプサービス ソラスト西葛西	江戸川区西葛西6-9-18 トリヴァンペール101			

サービスの種類 重度訪問介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社エアリー介護支援センター	エアリーサポート	中央区築地2-1-2-803			
ケアゲート株式会社	あけぼの介護センター新宿	新宿区百人町2-21-2 牧田ビル4階			
株式会社らぶゆうか	バランス・ケア	江東区南砂4-10-11			
有限会社いきなチャット	ケアサポート さくら	大田区池上4-31-11 みなみ池上ビル3階	身体障害者		
有限会社ケアステーションたね	ケアステーションたね	世田谷区赤堤5-32-4 共栄荘101			
株式会社トータルほっとサポート	かいごりらんど	世田谷区南鳥山3-21-18 第二光荘5号室	身体障害者	知的障害者	
合同会社一	訪問ケアサービス いちりん	北区十条仲原1-29-3 ズームイン十条101			
ケアゲート株式会社	あけぼの介護センター光が丘	練馬区春日町1-39-10 ル・クレール練馬207			
株式会社ゾラスト	ホームヘルプサービス ソラスト松江	江戸川区松江5-18-15 エピカリスナミキ102			
株式会社ゾラスト	ホームヘルプサービス ソラスト西葛西	江戸川区西葛西6-9-18 トリヴァンペール101			

サービスの種類 同行支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社らぶゆうか	バランス・ケア	江東区南砂4-10-11			
有限会社ケアステーションたね	ケアステーションたね	世田谷区赤堤5-32-4 共栄荘101			
株式会社トータルほっとサポート	かいごりらんど	世田谷区南鳥山3-21-18 第二光荘5号室	身体障害者	障害児	
株式会社ゾラスト	ホームヘルプサービス ソラスト松江	江戸川区松江5-18-15 エピカリスナミキ102			
株式会社ゾラスト	ホームヘルプサービス ソラスト西葛西	江戸川区西葛西6-9-18 トリヴァンペール101			

サービスの種類 行動支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社トータルほっとサポート	かいごりらんど	世田谷区南鳥山3-21-18 第二光荘5号室	知的障害者	障害児	

サービスの種類 短期入所

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
特定非営利活動法人S.U総合企画	ラポール仙川SS	調布市			

サービスの種類 就労移行支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
アビリティーズジャスコ株式会社	アビリティーズジャスコ田町センター	港区三田3-14-10 三田3丁目MTビル2階	知的障害者		精神障害者	
ウェルビー株式会社	ウェルビー 蒲田センター	大田区蒲田5-49-12 蒲田M&M1ビル5階-2	身体障害者 (内部障害)	知的障害者	精神障害者	難病等 対象者

サービスの種類 就労継続支援A型

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
一般社団法人パラSCエスペランサ	E's Cafe	多摩市落合1-47 ニューシティ多摩センタービル8階	身体障害者 (肢体不自由)	知的障害者	精神障害者

サービスの種類 就労継続支援B型				
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者	
株式会社レッドウッド	リノール	稲城市東長沼2106-5 マスヤビルディング306号室	身体障害者(肢体不自由・内部障害)	知的障害者 精神障害者 難病等対象者

サービスの種類 共同生活援助		
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地
一般社団法人Your Lifestyle研究所	YL.Uぱりが丘事業所	西東京市

## 公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十九年四月十一日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 申請のあった年月日  
平成二十九年三月三日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ホールグレイン協会
- 三 代表者の氏名  
小塩 幹雄
- 四 主たる事務所の所在地  
東京都千代田区有楽町二丁目十番一号 東京交通会館
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、穀物の消費促進の為、生産者、加工・流通業者の研究・開発・技術・サービス・品質の向上に向けた情報提供や提案ならびに、一般消費者への穀物体験と学習機会の創出を目的といたします。（以上原文のまま掲載）

- 一 申請のあった年月日  
平成二十九年三月三日

二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人社会福祉サービスマザリーエフ

三 代表者の氏名  
羽原 ふみ子

四 主たる事務所の所在地  
東京都台東区根岸五丁目十番十三号

五 定款に記載された目的

この法人は、不特定かつ多数の地域住民に対して、相互扶助の視点に立ち、社会生活を営む上で様々なハンデイを持つ人々を援助することにより、地域福祉の充実をめざすことを目的とする。（以上原文のまま掲載）

- 一 申請のあった年月日  
平成二十九年三月六日

二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人サービスマザリーエフ

三 代表者の氏名  
朝枝 晴美

四 主たる事務所の所在地  
東京都杉並区和泉三丁目十七番十五号

五 定款に記載された目的

この法人は、地域社会の人々が必要とする書籍等の文字情報、電子情報等や、公共施設等を活用した福祉・健康・文化・スポーツ活動等のサービスマザリーエフを提供することにより、地域住民に生涯学習の機会を提供するとともに、家庭・学校・社会の教育環境づくりを支援する活動を通

して地域を支えることを目的とする。また、行政と協働して図書館の利便性やサービスの向上、普及のためのサービス業務及び、地域の安全や課題の解決に向けた取り組みを行い、円滑なまちづくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあった年月日  
平成二十九年三月六日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ストリートワーカーズコーポボた

- 三 代表者の氏名  
平尾 弘衆

- 四 主たる事務所の所在地  
東京都墨田区八広六丁目一番八号
- 五 定款に記載された目的

この法人は、主に住むところを失い、職を失った生活困窮者に対して、国籍を問わず、衣・食・住を提供し、生活相談等の自立支援事業を行うと同時に身寄りのない死者を手厚く葬る助葬事業を行う。また、東北大震災の被災者とも協働連帯し、相好扶助的な豊かな社会づくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあった年月日  
平成二十九年三月七日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人日本防火技術者協会
- 三 代表者の氏名

- 上原 茂男
- 四 主たる事務所の所在地  
東京都新宿区百人町二丁目二十七番七号
- 五 定款に記載された目的

この法人は広く市民に対して、防災まちづくりや防火技術の啓蒙促進に関する事業を行い、市民の防火意識向上と火災や地震時等の安全性向上に寄与することを目的とする。同時に防火技術者の技術と倫理基準向上に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請について  
特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第三条の規定により、次のとおり公告する。
- 平成二十九年四月十一日  
東京都知事 小 池 百合子
- 一 申請のあった年月日  
平成二十九年三月三日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人なみあし会
- 三 代表者の氏名  
川崎 美恵
- 四 主たる事務所の所在地  
東京都府中市幸町二丁目三十二番地の五
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、動物が人の心や地域の活性に与える力を

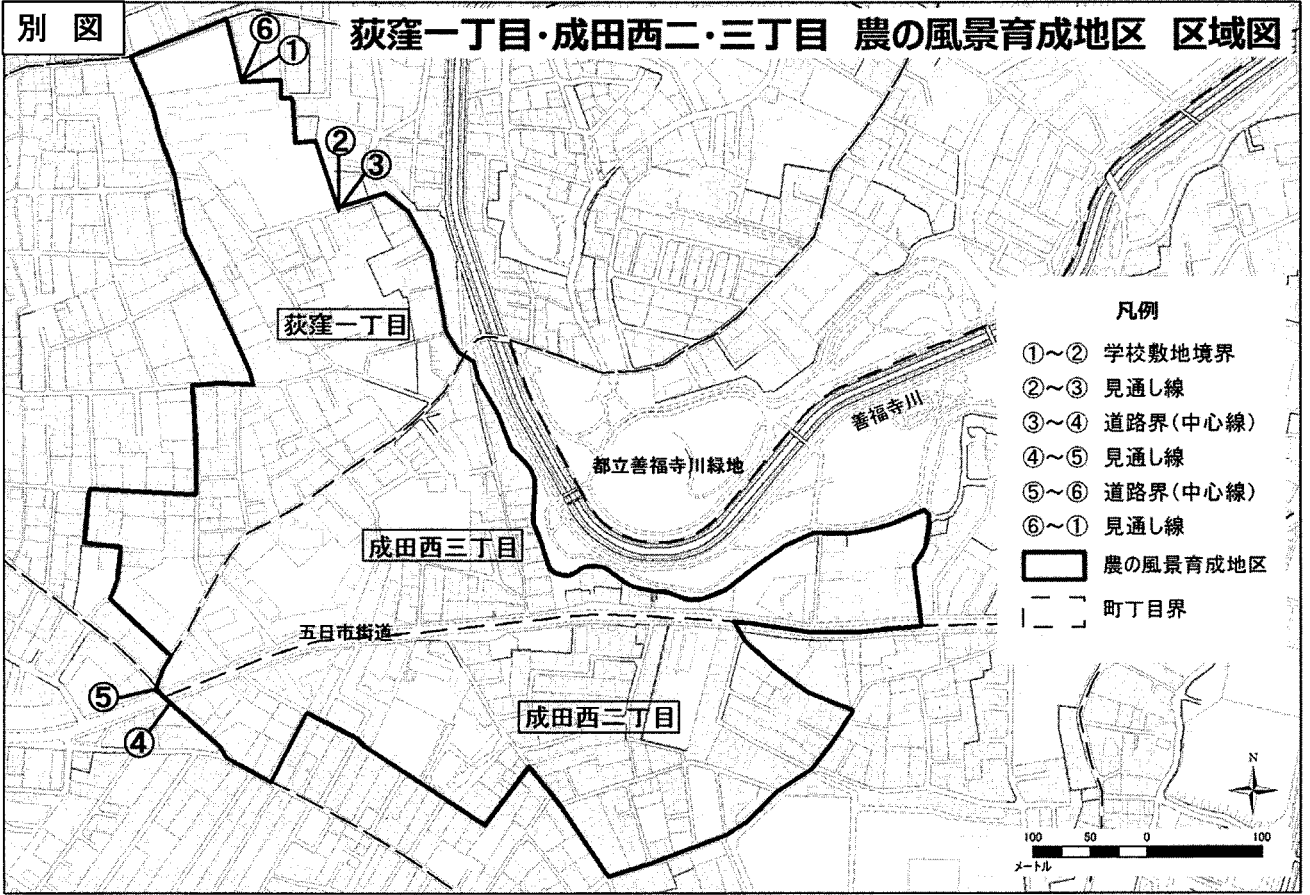
大きくとらえ行き場がない引退馬を所属馬として会員で支えあい集える場所を作りさらには一般の人が、所属馬をきっかけに集えるようにすることで馬が与える癒しが人々の生活に寄与すること、また人々が所属馬のいる地域に集うことで経済活動を活性化することを目的として活動する。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあった年月日  
平成二十九年三月八日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人Healthy Children, Healthy Lives
- 三 代表者の氏名  
伊藤 明子
- 四 主たる事務所の所在地  
東京都港区赤坂二丁目十五番十五号
- 五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、小児期からの疾患予防・健康維持増進・健康寿命延伸の実現に向けてトータルヘルスプロモーション(食と栄養、運動、睡眠、生活習慣、ストレス管理、ソーシャルキャピタル(人と人とのつながり)、環境保全など包括的な取り組み)を推進するための調査研究、情報の整理と発信事業を通じて、人々が自己実現と社会貢献ができる調和のとれた社会づくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

特定非営利活動法人の認定について

<p>特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十四条第一項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。</p> <p>平成二十九年四月十一日</p> <p>東京都知事 小 池 百合子</p>	<p>一 名称 特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン</p> <p>二 代表者の氏名 中島 早苗</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区南島山六丁目六番五号 安藤ビル三F</p> <p>四 認定の有効期間 平成二十九年三月十三日から平成三十四年三月十二日まで</p> <p>仮認定特定非営利活動法人の仮認定の失効について</p> <p>特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第六十一条の規定により、仮認定特定非営利活動法人の仮認定が効力を失ったので、同法第六十二条において準用する同法第五十七条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。</p> <p>平成二十九年四月十一日</p> <p>東京都知事 小 池 百合子</p>	<p>一 名称 特定非営利活動法人地学オリンピック日本委員会</p> <p>二 代表者の氏名 久田 健一郎</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都文京区弥生二丁目四番十六号 学会センタービル内</p> <p>四 失効の理由 特定非営利活動促進法第五十八条第一項に規定する仮認定の有効期間が経過したため</p> <p>五 失効年月日 平成二十九年三月十一日</p>
<p>一 名称 特定非営利活動法人市民サポートセンター日野</p> <p>二 代表者の氏名</p>	<p>一 名称 特定非営利活動法人日本セルフセンター</p> <p>二 代表者の氏名 川俣 宗則</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都新宿区新宿一丁目十三番一号</p> <p>四 失効の理由 特定非営利活動促進法第四十四条第一項に規定する認定を受けたため</p> <p>五 失効年月日 平成二十九年三月十七日</p>	<p>今村 久美子</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都日野市南平二丁目五十六番地の十</p> <p>四 失効の理由 特定非営利活動促進法第五十八条第一項に規定する仮認定の有効期間が経過したため</p> <p>五 失効年月日 平成二十九年三月十八日</p>
<p>三 指定年月日 平成二十九年三月三十一日</p>	<p>一 申請者名 東京都知事 小 池 百合子</p> <p>二 地区の名称、位置及び区域 杉並区荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区</p> <p>三 指定年月日 平成二十九年三月三十一日</p>	<p>農の風景育成地区の指定について</p> <p>農の風景育成地区指定運営要綱（平成二十三年七月十五日付二十三都市政令第百八十八号）第七条の規定に基づき、農の風景育成地区（以下「地区」という。）を指定したので、同要綱第九条の規定により、次のとおり公告する。</p> <p>平成二十九年四月十一日</p>



開発行為に関する工事の完了について  
 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十九年四月十一日

東京都多摩建築指導事務所長

金子博

開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
 許可を受けた者の住所及び氏名

日野市新町五丁目十九番八、八王子市小宮町千七百七十番  
 同番九及び同番十三の一部  
 地の一

株式会社東亜建設

代表取締役 武井 末秋

青梅市今寺二丁目四百七十三番一、四百七十四番一、同番  
 四、同番五並びに四百七十五番一、同番四及び同番六の各  
 一部

タクトホーム株式会社

代表取締役 小寺 一裕

東大和市桜が丘四丁目三百三番一及び同番四  
 東大和市芋窪二丁目千九百三十九番地

尾亦 竹治

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十九年四月十一日

東京都多摩建築指導事務所長

金子博



開発区域又は工区に  
含まれる地域の名称

許可を受けた者の  
住所及び氏名

東久留米市南沢四丁目千七百  
三十六番六

西東京市芝久保町四丁目二  
十六番三号

株式会社東栄住宅

代表取締役 西野 弘

調布市緑ヶ丘二丁目四十四番  
七及び四十五番二の一部

調布市緑ヶ丘二丁目四十四  
番地の一

穴戸 武男

東久留米市下里五丁目五百五  
十八番二の一部

西東京市東伏見三丁目六番  
十九号

タクトホーム株式会社

代表取締役 小寺 一裕

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出に  
ついて

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六  
条第五項の規定により大規模小売店舗の廃止について届出  
があつたので、同条第六項の規定により次のとおり公告す  
る。

平成二十九年四月十一日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名 ヴィクトリアファッショング

二 店舗所在地 千代田区神田小川町三丁目三番地

三 設置者名 日本アセットマーケティング株式会  
社

四 店舗面積の合計 平成二十八年七月二十四日  
が千平方メートル以下となる日

肥料検査成績の公表について

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第三十条

第七項の規定に基づき、特殊肥料検査の結果を次のとおり  
公表する。

平成二十九年四月十一日

東京都知事 小 池 百合子

平成29年3月分

特殊肥料の 指定名	生産(輸入又は 販売)届出業者	届出名 (商品名)	検査の結果								備考
			TN %	TP %	TK %	TCu mg/kg	TZn mg/kg	TCa %	C/N	水分 %	
堆肥	シード株式会社	自然のめぐみ	0.5	ND	0.1	8	25	0.6	74	47.0	
堆肥	シード株式会社	大地のちから	1.9	0.6	0.7	42	30	1.3	18	50.6	
堆肥	有限会社松田興業	有機堆肥もりっこ	1.2	0.2	0.3	45	20	1.1	26	57.2	
堆肥	狛江市	落葉腐葉土	1.0	0.02	0.3	6	26	0.7	45	34.7	
堆肥	国立研究開発法人 情報 通信研究機構	ジョウホウ肥料	1.5	0.1	0.1	7	28	0.1	26	26.9	

(注) 1 分析検査を実施した成分の略号は、次のとおりである。  
 TN-窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量、TCu-銅全量、TZn-亜鉛全量、TCa-石灰全量  
 C/N-炭素窒素比、水分-水分含有量  
 2 成分含有量は、水分を除き乾物当たりの数値である。NDは検出限界値以下を示す。

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 三〇円  
 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七  
 号(代)

郵便番号  
 113-0001

